

## 保育士養成のあり方に係る県方針(案)

平成24年11月28日  
子育て応援課

## [県立保育専門学院の課題]

- ①施設の狭隘化 ……教室などが狭隘化しており、指定保育士養成施設の基準を満たしていない。
- ②保育士資格と幼稚園教諭免許の取得  
……通信教育に頼らざるを得ず、県として学生のニーズや社会的要請に十分に、かつ責任ある対応ができない。
- ③教員体制 ……教科目の約6割を外部講師に依存しており、教員体制の充実を図る必要がある。

## [県方針(案)]

## 新任保育士の養成に係る鳥取短期大学への一本化

経済的困難を抱える学生の資格取得・経済的自立の支援や男女共同参画の推進など、県立保育専門学院がこれまで果たしてきた役割を引き継ぎながら、鳥取短期大学へ一本化する。

県立保育専門学院については、①存続・移転充実する案と②鳥取短期大学へ一本化する案を検討の俎上に乗せたが、平成24年9月定例県議会の議論を踏まえつつ、次の理由から、②鳥取短期大学へ一本化する案を選択。

## 《 県立保育専門学院の存続・移転充実が困難と判断する理由 》

- ・幼稚園教諭免許取得及び教員体制に係る課題が解決できない。
- ・同学院の移転整備、充実は、県内の保育士・幼稚園教諭養成校として長年の実績があり、本県の高等教育にも大きく貢献している鳥取短期大学の経営を圧迫することになる。
- ・移転整備に係る初期経費及びその後の運営費など、費用対効果の面からも困難が伴う。

## 《 県方針(案)の具体的内容 》

## ○鳥取短期大学における定員増

- ・鳥取短期大学は、幼児教育保育学科の定員を25名増員する。
- ・県内保育士の確保、県内出身者の進学機会の確保の観点から、定員の増加は県内の指定校推薦の枠の拡大によることとし、県立保育専門学院生のこれまでの入学状況を踏まえて行う。
- ・増加定員数については5年間変更しないことを基本とし、特別な事情がある場合には、県及び鳥取短期大学で協議を行う。

## ○県内保育士需給バランスの確保

- ・鳥取短期大学において25名の定員増を行うとともに、奨学金制度などで県内保育所等への就職を促すことにより、県内保育士の今後の需給バランスを確保。
- ・さらに、在宅の保育士有資格者の掘り起こし、再就職支援研修の実施などにより、年度途中の保育士確保を支援する。

## ○奨学金制度の創設

- ・県立保育専門学院と鳥取短期大学の授業料等の差を踏まえ、定員増の規模に応じた奨学金制度の創設。
- ・\* 同学院の授業料減免の状況を踏まえた加算、県内保育所等への就職を優遇する制度とすることも含めて検討。

## ○スケジュール

次のとおり準備を進める。

- ・県立保育専門学院は平成25年度入学生で募集を停止し、平成26年度末で鳥取短期大学の課程と統合する。(平成25年2月定例県議会における条例案の提案を予定)
- ・鳥取短期大学は平成26年度入学生から25名の定員増を行う。

## 県の役割としての保育・幼児教育の質の向上

保育士配置の充実や、障がい児保育、児童虐待への対応、家庭支援などに関する専門性を高めるための研修の充実など、保育・幼児教育の質の向上を図る。

## ○現任保育士等研修の充実

- ・鳥取短期大学と連携し、現任保育士、幼稚園教諭の研修を充実する。(幼保一体化に向けた保育士資格や幼稚園教諭免許の取得支援、リカレント教育、新規採用時・5年経歴時など節目ごとの研修など)
- ・代替保育士配置支援などにより、研修に参加しやすい環境を整備する。

## ○保育士配置の充実・確保を支援

1歳児担当保育士の加配制度の他年齢児への拡充や、障がい児対応保育士配置制度の拡充など保育士配置の充実を図るとともに、保育士有資格者の掘り起こし、再就職支援、市町村への情報提供など、保育士確保の支援に取り組む。

## [その他、一本化に伴う鳥取短期大学側の取組]

- 教員の増員による教育体制の強化(平成25年度から実施)
- 優秀な学生を確保するための方策について検討
- 県と連携した、学生の実習先の確保・拡大

検討委員会発足後における保育士養成のあり方に関する検討経過

平成24年11月 県子育て応援課

平成23年 11月17日	第1回保育士養成のあり方検討委員会 【県内の保育士養成の現状について】
12月20日	第2回保育士養成のあり方検討委員会 【保育専門学院等の現地視察】
平成24年 1月23日	第3回保育士養成のあり方検討委員会 【将来推計、保育専門学院を移転充実する場合における課題について】
2月14日	第4回保育士養成のあり方検討委員会 【保育専門学院を移転充実する場合における課題について】
6月 1日	第5回保育士養成のあり方検討委員会 【これまでの検討に係る論点等の整理について】
<6月議会>	会派「かけはし」代表質問 保育士養成の役割は、鳥取短期大学に委ねるべきとの趣旨で質問
7月26日	第6回保育士養成のあり方検討委員会 【検討委員会の報告書案について】
8月21日	保育士養成のあり方検討委員会報告書の公表 【県議会福祉生活病院常任委員会において報告】
<9月議会>	自由民主党代表質問：保育専門学院を廃止し、鳥取短期大学に機能を集約すべきとの趣旨で質問 会派「絆」代表質問：保育専門学院を廃止して鳥取短期大学に機能を集約した場合における奨学金等の課題について質問 市谷議員一般質問：保育専門学院を存続すべきとの趣旨で質問
10月17日	保育専門学院同窓会と知事の面談 【保育専門学院の存続を要望】
10月30日	鳥取短期大学長と知事の面談 【保育専門学院を鳥取短期大学に一本化する方向性で一致】
11月14日 ～21日	県政参画電子アンケートの実施 【232名/対象296名】
11月15日 ～19日	県内保育関係団体の意見聴取 〔鳥取県子ども家庭育み協会、鳥取県私立幼稚園協会、鳥取県国公立幼稚園長会〕
11月16日	保育専門学院同窓会と意見交換
11月21日	保育士養成のあり方に関する説明・意見交換会を開催 〔市町村、高等学校、関係団体（鳥取県子ども家庭育み協会、鳥取県私立幼稚園協会、鳥取県国公立幼稚園長会）〕
11月28日	県の対応方針（案）の公表 【県議会福祉生活病院常任委員会において報告】

※ 保育士養成のあり方検討委員会報告書が公表された後、鳥取短期大学とは事務的協議を継続実施

- 県方針（案）をとりまとめるに当たり、保育専門学院の鳥取短期大学への一本化という方向性について、以下の関係先に意見聴取を行ったが、その概要は以下のとおり。

#### 1 市町村

- 今の社会情勢や保育専門学院の状況を考えたとき、同学院を鳥取短期大学に一本化することは有効と認識している。
- 保育専門学院と同様の学費で通うことができるよう学生の経済的支援制度を充実させてほしい。
- 他の仕事をしながらでも、保育士試験に合格できるように支援する研修会を開催してほしい。
- 県には保育士の質の向上、即戦力となる保育士の養成をお願いしたい。

#### 2 高等学校

- 保育専門学院と同様の学費で通うことができるよう学生の経済的支援制度を充実させてほしい。
- 保育専門学院に進学する生徒は、経済的に困窮している家庭が比較的多く、奨学金制度を給付型とすることや、授業料の減免措置なども含めた経済的支援制度の検討をお願いしたい。
- 保育専門学院への進学を希望していた者の多くは、同校の豊富な実習時間を選択の理由に挙げていた。一本化する場合でも、実習時間・場所の確保をお願いしたい。

#### 3 保育関係団体（子ども家庭育み協会、私立幼稚園協会、国公立幼稚園長会）

- 保育士の質が下がっていることを心配している。保育の質を確保するためには、保育専門学院を残して、鳥取短期大学と競争させた方がよいと思うが、保育専門学院を鳥取短期大学に一本化する場合には、実習を強化するなど、保育専門学院の伝統を鳥取短期大学にしっかり引き継いでほしい。
- 鳥取短期大学の授業料は保育専門学院と比べると高いので学生の支援を求める。
- 全国的に保育士の雇用環境が悪く、保育士の資格を取っても保育士として就職しない人が増えていることが懸念される。募集しても応募が少ない。県には、量の確保についても責任をもって対応してほしい。

#### 4 保育専門学院同窓会

- 鳥取短期大学への「一本化」は疑問。保育専門学院を残すのが希望であるが、県が同学院を廃止して現任保育士の研修等、保育の質の向上に力を入れるということであれば、同学院にかかっていた経費は、研修を充実させるだけでなく、研修に出られるようにするための環境整備に使ってほしい。
- より充実した保育士養成を行うため、県立の4年制大学である鳥取環境大学の活用を検討すべき。
- 同窓生の意見の多くは、経済的に苦しい子の支援をしてほしいということ。鳥取短期大学に一本化するに当たっては、この点をしっかりと対応いただきたい。

平成24年度第10回県政参画電子アンケート  
『保育士養成のあり方に関するアンケート』(抜粋)

実施期間:平成24年11月14日～21日  
回答数:232人/296人中

(問1)鳥取短期大学幼児教育保育学科の定数を増やし、保育専門学院を鳥取短期大学に一本化することについて、どのように思われますか。理由も簡単に記入してください。	
1 賛成である。	101人 43.5%
2 どちらかと言えば賛成である。	65人 28%
3 どちらでもいい。	38人 16.4%
4 どちらかと言えば反対である。	23人 9.9%
5 反対である。	5人 2.2%

(問2)保育専門学院を鳥取短期大学に一本化することについて、期待する点がありますか。	
1 教員体制や施設・設備が充実している鳥取短期大学で学ぶことで、今まで以上に優秀な保育士が県内に輩出されること。	39人 16.8%
2 保育士資格だけでなく、幼稚園教諭免許を取得することができること。	71人 30.6%
3 鳥取短期大学に一本化することで、効率的な人材養成が可能となり、現任保育士の研修事業等、他の県事業の予算を充実することができること。	71人 30.6%
4 県内唯一の私立短期大学の振興を図ることができること。	12人 5.2%
5 特にない。	35人 15.1%
6 その他	4人 1.7%

(問3)保育専門学院を鳥取短期大学に一本化することについて、心配な点がありますか。	
1 鳥取短期大学は保育専門学院より学費等が高いが、奨学金制度を創設することで、家計の状況にかかわらず保育士を目指すことができるか。	77人 33.2%
2 鳥取短期大学幼児教育保育学科の定数を増やすことで、県内保育士を十分確保できるか。	28人 12.1%
3 保育専門学院と鳥取短期大学の競争がなくなり、保育士の質が低下する。	23人 9.9%
4 保育専門学院がなくなると、倉吉市内中心街に若者が少なくなり地域の賑わいがなくなってしまう。	19人 8.2%
5 特にない。	75人 32.3%
6 その他	9人 3.9%

## [参考]

### 鳥取県立保育専門学院の状況

※保育士養成のあり方検討委員会報告書 <抜粋>

#### (1) 設置目的・沿革

県立保育専門学院は、児童福祉法施行令に基づく指定保育士養成施設であり、昭和31年6月に県立河北農業高校（倉吉市上井）の一部を仮校舎として開学された。昭和52年4月には、現在の地に校舎及び寄宿舍を新築移転するとともに、佛教大学通信教育学部と連携し、幼稚園教諭2種免許の取得が可能となった。平成24年3月までに卒業生は2,442名に至っている。

なお、佛教大学と保育専門学院の学籍を同時に有することができないため、学校教育法上の位置付けは各種学校となっている。

#### (2) 入学状況

国の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」（以下「指定基準」という。）で、指定保育士養成施設の学生定員は100名以上と規定されており、保育専門学院の入学定員は50名に設定されている。近年の入学者数は定員を下回る状況が続いている。

##### <入学生の状況>

年度	応募者	入学者	出身地域			
			東部	中部	西部	県外
20	49	40	20	8	8	4
21	60	36	18	8	5	5
22	95	46	18	15	8	5
23	98	47	13	19	12	3
24	60	35	9	16	7	3

※ 平成22年度以降の応募者は、前期及び後期試験の延べ人数である。

#### (3) 卒業生の進路

保育専門学院は昭和31年の創設以来、卒業生の多くが保育所に就職（過去5年間の保育所への平均就職率は約74%）する等、県内の保育所における保育士の需要に対応してきた。

また、佛教大学通信教育学部と提携し、幼稚園教諭2種免許の取得が可能となったことから、昭和52年度卒業生から幼稚園への就職実績が認められるが、近年、佛教大学受講者のうち、幼稚園教諭2種免許を取得できた者の割合は3割を下回る状況にある。

＜卒業生の状況＞

年度	卒業生数	就 職 先					
		保育所	幼稚園	児童福祉施設	社会福祉施設	その他(進学等)	未就業
19	39人	29人	5人	2人		3人	
20	37人	30人	2人	3人		1人	1人
21	33人	23人	2人	4人	1人	2人	1人
22	37人	27人	1人	6人		2人	1人
23	42人	30人	3人	4人	3人		2人
卒業生に占める割合 (5年平均)		74%	7%	10%	2%	4%	3%

＜幼稚園教諭免許の取得状況＞

	佛教大学受講状況			卒業時の免許取得状況		
	入学人数	左のうち受講者	受講率		人数	取得率
H18年度入学生	42	33	79%	H19年度卒業生	25	76%
H19年度入学生	37	30	81%	H20年度卒業生	24	80%
H20年度入学生	40	32	80%	H21年度卒業生	23	72%
H21年度入学生	36	32	89%	H22年度卒業生	9	28%
H22年度入学生	46	34	74%	H23年度卒業生	10	29%

(4) 教育の特色及び教員配置

保育専門学院では1学年50人で、学生の理解状況等にあわせたきめ細やかな学習指導・生活指導を行うとともに、保育実務を重視した授業を行っている。

また、保育所での乳児実習や子育て支援センターでの実習など、独自の実習を組み入れ、充実した保育実習を実施している。

教員配置については、指定基準では教科担当職員を入学定員50人につき6人以上設置することが必要であるところ、現状では5人（平成24年4月1日現在）の配置にとどまっているが、本年度中に指定基準を満たす予定である。

また、保育専門学院は、教科目の6割以上を外部講師に依存している状況にある。

< 修業必要単位数と専任・非専任の別 (H23年度実績) >

区 分	就業科目単位数	
	専任教員 (4名)	外部講師 (34名)
講 義	38単位	6.9単位
演 習	43単位	15.5単位
実 習	10単位	10単位
実 技	1単位	—
合 計	92単位	32.4単位 (35%)
		59.6単位 (65%)

(5) 授業料

入学金は5,550円、年間授業料は112,800円(月9,400円)である。この他、教材、実習、自治会経費として2年間で40万円が必要であるほか、佛教大学の通信教育を活用して幼稚園教諭第2種免許を取得する学生については、約60万円が必要となる。なお、保育専門学院は、学校教育法上の学校ではないことから、公的奨学金の対象外となっている。

< 必要経費 >

		県立保育専門学院
必 要 経 費	入学金	5,550円
	授業料等	・月額9,400円 2年間で225,600円 ・佛教大学通信教育を受講する場合 600,000円+スクーリング経費 3泊4日×2回、1泊2日×1回 (約6万円程度)
	その他	・教材、実習、自治会費等 1年次:190,000円 2年次:210,000円
	2年間の必要経費	・佛教大学通信教育を受講する場合 約129万円 ・佛教大学通信教育を受講しない場合 約63万円
支 援 制 度	奨学金制度	・公的奨学金の対象外
	貸付金制度	・県社協生活福祉資金貸付事業による貸付 上限:400万円 貸付要件:低所得世帯(前年所得の1/12が生活保護費の2倍額未満の世帯であること)等
	減免制度	・授業料等の減免(保護者の疾病等により授業料等の支弁が困難な場合)⇒毎年3割前後の学生が全額、半額免除の対象となっている。

## (6) 施設設備の状況

現在の保育専門学院の学舎は、昭和52年に建築されてから30年以上経過しており老朽化が進行している。

また、同一建物内に倉吉総合看護専門学校が併設されており利用できるスペースに限りがあることから、講義室が狭隘化しているとともに、指定基準に定める施設基準（保育演習室、研究室等）を満たしていない状況にある。

### <施設基準の充足状況>

指定基準に定める必要施設等	保育専門学院の状況
運動等に利用するための適当な空地	駐車場になっており利用困難
講義室	定員に対して教室が狭い
演習室、実験室、実習室	保育演習室がない他、実験室、実習室がない
所長室、会議室、事務室、研究室	専任教員用の研究室がない
図書室、保健室	倉吉総合看護専門学校と共用利用

## (7) 施設運営の収支状況

平成23年度の収入は13,070千円であるが、支出は75,682千円であり、差額の62,612千円は県費負担となっている。過去4年間の平均県費負担額は、65,929千円である。

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
学生数	77人	73人	87人	92人	
収支	収入	9,461千円	9,345千円	11,936千円	13,070千円
	支出	80,790千円	79,108千円	71,950千円	75,682千円
	差額	△71,329千円	△69,763千円	△60,014千円	△62,612千円

※収入は、授業料収入、入学金収入等。支出は、人件費、施設管理費、事業費。